

## 産学連携・スタートアップ相談窓口ご利用案内

相談者の皆様は、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）の産学連携・スタートアップ相談窓口（以下「本相談窓口」という。）をご利用になる前に、下記事項を必ずお読みください。

本相談窓口を利用された方は、下記事項についてご理解いただいたものとさせていただきます。

1. 本相談窓口では、知的財産の視点から相談者様からの産学連携及びスタートアップにおける知財マネジメントやビジネスモデルプランニング等に関するご相談に対し無料で応じます。
2. 本相談窓口における助言の内容及び提供する情報について、本相談窓口及び相談対応者のいずれも法的責任を負うものではないことを予めご了承ください。なお、相談が Web 会議等のサービスを利用して行われることがあり、その場合の通信の安全性についても、同様に法的責任を負うものではないことをご了承ください。最終的なご判断は相談者様ご自身でお願いします。
3. 本相談窓口では誠意をもってご相談に対応いたしますが、ご相談内容によっては回答できることに限度があり、また、ご相談に応じかねる場合もあります。

例えば、出願書類等（願書、明細書、補正書）や契約書の代理作成は、法律（弁理士法第 75 条、弁護士法第 72 条）で禁止されております。また、特許性の判断等につきましても、本相談窓口では判断できず、一般的な見解を示すなどの助言に留まります。これらの業務の代行等をご希望の場合は、弁理士や弁護士に依頼して個別に代理契約等していただくようお願いいたします。

加えて、産学連携やスタートアップにおける契約の交渉や取引先・関係機関との仲立ち、先行技術調査の請負、特定の取引先の紹介等につきましても、本相談窓口ではご相談に応じかねます。予めご了承ください。

4. 相談時にご提供いただいた大学・スタートアップ企業情報及び個人情報並びにご相談内容に関する情報等（以下「各種情報」という。）は、以下の目的のみに利用いたします。

- ・INPIT の支援内容の向上
- ・INPIT の支援手法に関する統計及び分析
- ・相談者への回答・助言等を行った後の相談者による取組状況等に関するフォローアップ調査の依頼
- ・本相談窓口利用者を対象とするアンケート調査(※)の依頼
- ・知的財産に関する支援施策・各種セミナー等の参加情報の提供
- ・大学及びスタートアップの知財活用支援に関する政府機関（主に特許庁及び経済産業省）における検討

※本相談窓口での相談支援完了後に、委託事業者（一般社団法人発明推進協会）からアンケート調査を行いますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

5. 上記 4 の目的を達成するため、政府機関及び機密保持契約を締結した関係機関（委託事業者を含む）に各種情報を提供いたします（他には提供いたしません）。
6. 本相談窓口では、反社会的勢力への支援はいたしません。相談者様が反社会的勢力に接点があると判明した場合、即時支援を停止いたします。